

各地区協議会書記長 殿
各都道府県連盟事務局長 殿
各競技団体事務局長 殿

公益財団法人全日本空手道連盟
事務局長 高橋 昇



公益財団法人全日本空手道連盟公認4段位5段位並びに公認地区組手・形審判員審査会
実施後の事務手順について（通知）

早春の候 貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当連盟の諸事業にご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、各地区協議会が主催して実施し、全空連が付与する表記資格について、実施後の事務手順を下記によりお示しいたします。当連盟としても事務の効率化を図り、受審者へ速やかに結果をお知らせすることができるよう取り組んで参りたいと存じますので、地区協議会並びに都道府県連盟の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

① 審査結果報告書類の提出（地区協議会）

→ 審査会終了後1週間以内に当連盟事務局に到着することを目標とする

② 審査結果の情報共有（地区協議会・都道府県連盟・競技団体）

→ 各地区協議会は審査会終了後速やかに審査結果を都道府県連盟・競技団体と共有する

→ 各都道府県連盟並びに競技団体は受審者から問い合わせがあった場合、受審者のみの合否を回答する

（注）合否は決定されたものでなく速報としてお伝えし、当連盟が確認作業したのちに正式決定することを必ず申し添えること

③ 審査結果確認（全空連）

→ 審査結果報告書類到着後3週間以内に審査結果を確認し、各都道府県連盟・競技団体並びに受審者に通知することを目標とする

（注）これをもって正式な合否発表となる

④ 資格認定料の支払い（都道府県連・競技団体）

→ 正式合否通知後2週間以内に全空連指定口座に振り込むことを目標とする

（注）振り込みをもって正式な資格認定となる

⑤ 合否通知書、免状の発行（全空連）

→ すべての都道府県連盟・競技団体の資格認定料入金確認後1週間以内に免状を都道府県連盟・競技団体に発送する

以上、これをもって免状が合格者に届くにはひと月半以上かかります。各地区協議会並びに都道府県連盟におかれましては日々ご多忙と存じますが、ご協力の程お願い申し上げます。